

保健事業の見直しについて

令和7年度に設置した京都支部保健事業検討委員会において、保健事業のうち健康管理事業の見直しについて検討を行いましたので、その概要について次のとおり報告します。

1 見直しの経過、背景

令和4年度に、人間ドック等健診事業について対象年齢や自己負担額の水準等の見直しを行ったが、その後の法改正に伴う短期組合員の加入や定年年齢の引上げ等による組合員数の変化、当組合における新たな保健事業指針の制定、また財政状況の変化等を踏まえ、健康管理事業について見直しを検討することとした。

2 保健事業検討委員会の検討経過

第1回 (R7. 11. 26)	・ 健診事業の現状及び課題について ・ 健康づくり事業の現状及び課題について
第2回 (R7. 12. 19)	・ 健診事業及び健康づくり事業の見直し（案）について
第3回 (R8. 1. 28)	・ 健診事業及び健康づくり事業の見直し（案）について ・ 保健事業検討委員会報告（案）について

3 見直しの方向性

(1) 現 状

当支部の保健経理は、今後の収支不足が見込まれる状況ではあるが、当組合の保健事業指針等では組合員等の健康課題の解決に資する取組を進めることとしている。

(2) 方向性

収支不足が本部預託資金等で充当できる概ね3年間は事業規模については現状維持を基本とする。ただし、健診事業においては生活習慣病等のリスクがある年代や人間ドック等健診の受診後の生活習慣の改善に向けた事業、またメンタルヘルス対策事業について、可能な限り効果的・効率的な事業の実施に向けた検討を行う。

4 見直し案

令和8年度以降、別紙のとおり見直しを実施

保健事業見直し（概要）

■健診事業（人間ドック等）

対象者の要件や自己負担額を一部変更。また、人間ドック等の実施期間を段階的に変更。

・対象者

年齢要件は変更せず、組合員資格等の要件を一部変更 → 特定保健指導を確実に受診

	無料人間ドック事業・一般人間ドック事業他
R7・R8	5月1日と受診日の両日において組合員資格を有し、当該年度中に…【年齢要件】
R9～	5月・9月・12月のいずれか2つの月において組合員資格を有し、かつ、受診日において組合員資格を有する当該年度中に…【年齢要件】

※一般人間ドック事業の被扶養配偶者に係る要件についても、上記組合員資格の要件を当てはめる。

・自己負担額

一般人間ドック事業における満60歳の自己負担額を変更

→ 満60歳を新たに節目年齢とし、生活習慣病や5大がん等の早期発見につなげる。

	R7	R8以降
満35歳、満40歳以上…13,000円 満55歳…10,000円（胃カメラ無料）		満35歳、満40歳以上…13,000円 満55歳…10,000円（胃カメラ無料） 満60歳…10,000円

・実施期間

実施期間を段階的に変更 → 特定保健指導や事業主の健康管理に着実につなげる。

	無料人間ドック事業	一般人間ドック事業他
R7・R8	6月1日～翌3月25日（推奨翌1月末）	4月1日～翌3月25日（推奨翌1月末）
R9	6月1日～翌3月10日（推奨翌1月末）	5月1日～翌3月10日（推奨翌1月末）
R10	6月1日～翌2月20日（推奨翌1月15日）	5月1日～翌2月20日（推奨翌1月15日）
R11～	6月1日～翌1月15日	6月1日～翌1月15日

■健康づくり事業

事業名	R8対応	実施内容
健康管理セミナー	一部 拡充	<ul style="list-style-type: none"> 各年代に向けたテーマを設定 メンタルヘルスの基礎知識や、ストレスへのセルフケア方法を学ぶ機会増 可能な講演については、オンデマンド配信等を実施
職場の健康づくり支援事業	一部 新規 拡充	<ul style="list-style-type: none"> 組合員同士のつながりを強めるため、コミュニケーションに関する講習会等を新たに助成対象とする。 好事例の収集・紹介や「講師バンク」の設立に向け検討 所属所におけるメンタルヘルスに関する講習会等へ近畿中央病院から公認心理師等を派遣（R8はオンライン開催限定・年間10件上限・所属所での費用負担なし）
ストレスドック	他事業 へ組替 （終了）	<ul style="list-style-type: none"> 近年の利用状況等に鑑み、健診機関での実施は終了し、他事業へ組替 現在の体験内容については、共済既存事業と重複しているところもあり、既存事業の積極的な利用を促すため、広報を強化
こころの健康相談室	変更 ※ 拡充 ※	<ul style="list-style-type: none"> 年間利用回数に上限を設ける。（年13回予定） ※R8は周知期間。R9～実施 オンライン相談可能な健診機関の拡充に向け検討 ※R8は調整期間。R9～実施
メンタルヘルスハンドブック 配付事業	移行	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策に向けたアドバイスやコラム、共済組合のメンタルヘルス対策事業の紹介等を掲載した全組合員向け広報誌を年3回程度発行 管理職向け内容の広報誌を年1回発行
インフルエンザ予防接種促進 事業	継続	ワクチン接種について総合的に検討を進める。
健康づくりサポート事業	継続	R8まで試行（R8に今後の方向性を検討）
こころの健康チェック	継続	広報を強化
こころと暮らしの法律相談	継続	広報を強化